

関原発 第628号
2020年 3月24日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 森本 孝

高浜発電所第3号機高エネルギーアーク損傷対策工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年12月13日付け関原発第414号で申請（2020年1月15日付け関原発第463号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第3号機高エネルギーアーク損傷対策工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第414号(2019年12月13日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第463号(2020年1月15日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2019年12月13日付け関原発第414号及び

2020年1月15日付け関原発第463号の申請書記載事項

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名 称 関西電力株式会社 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 取締役社長 岩根 茂樹
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 2020年 2月 6日 至 2020年 3月24日 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2020年 4月27日

(変更後)

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名 称 関西電力株式会社 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 取締役社長 森本 孝
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 2020年 2月 6日 至 2020年 4月28日 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2020年 5月29日

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

2020年3月14日付けをもって当社取締役社長が交代したため、「氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名」の代表者の氏名を変更する。

工事工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年 1月15日付け関原発第463号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年		
	1月	2月	3月
その他発電用 原子炉の附属 施設のうち非 常用電源設備			
			
		△	△ △
		使用前検査 (五号)	



△ 基本設計方針検査

— 工事期間

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年			
	1月	2月	3月	4月
その他発電用 原子炉の附属 施設のうち非 常用電源設備				
				
		△	△ △	△ △
		使用前検査 (五号)		

△ 基本設計方針検査

— 工事期間